

日本拳法全国社会人選手権大会

試合規定

- 1、**試合形式** 男子Ⅰ部（有段者）：1チーム5名
Ⅱ部（弐段以下）：1チーム3名
女子の部（総合）：1チーム3名の対試合とする。
- 2、**登 録** 男子Ⅰ部：8名（内補欠3名）有段者のみの編成とする。
男子Ⅱ部：5名（内補欠2名）とする。弐段以下の選手にて構成、弐段の選手の登録は2名までとし、試合出場選手は1名のみとする。
女子の部：登録5名（内補欠2名）とする。段級位は規定しないものとする。
- 3、**登録選手の変更** 申し込み締め切り後の登録選手の変更は、理由の如何に関わらず認めない。
※2チームを登録していたが、いずれも定員に満たない場合はどちらかのチームに結集し出場することができるものとする。
※登録外の選手の出場が判明した場合は、全試合を失格とし負けとする。
（表彰後の発覚であってもこれに準じて処理するものとする。）
- 4、**勝敗決定** 2分間3本勝負とし、2本先取者を勝者とする。1本先取後時間切れの場合は先取者を勝者とする。勝者の多いチームを勝ちとする。
勝敗が同数のときは引分けとし、代表者戦にて勝敗を決するものとする。
代表者戦が引分けの時は、1分間1本勝負の延長戦を行うものとする。
なお決せざるときは判定とする。ただし、決勝戦の代表者戦が延長戦となった場合は時間無制限の1本勝負とする。
- 5、**その他** 日本拳法競技連盟の競技規則に準じて行うものとする。

以上